

## 平成 30 年度第 2 回花巻市地域公共交通会議録

### 1 開催日時

平成 30 年 8 月 2 日（木）午後 2 時 00 分～午後 2 時 35 分

### 2 開催場所

文化会館 1 階 第 1 ・ 第 2 会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員 28 名中 23 名出席

吉川博幸 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）  
宗像次夫 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）  
高橋則仁 委員（岩手県県南広域振興局経営企画部 企画推進課長）  
岩淵利信 委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）  
佐々木博樹 委員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査第二課長）  
田家清子 委員（岩手県県南広域振興局土木部 花巻土木センター 道路整備課長）  
澤田利徳 委員（花巻市建設部道路課長）  
山下剛毅 委員（岩手県交通株式会社 乗合自動車部次長）  
久保田明寿 委員（花巻地区タクシー業協同組合 専務理事）  
鈴木一成 委員（公益社団法人岩手県バス協会 事務局長）  
菊池行雄 委員（岩手県交通運輸産業労働組合協議会 執行委員）  
小原基美 委員（株式会社東和町総合サービス公社 総務部長）  
小田島克久 委員（花巻市社会福祉協議会 事務局長）  
伊藤實 委員（花南地区コミュニティ会議 会長）  
佐藤定 会長（太田地区振興会 会長）  
高橋一彦 委員（宮野目コミュニティ会議 会長）  
押切悟 委員（矢沢地域振興会 会長）  
佐々木一夫 委員（内川目コミュニティ会議 会長）  
佐藤芳彰 委員（八重畑コミュニティ協議会 会長）  
小原宏 委員（東和東部地区コミュニティ会議 会長）  
奥山隆 委員（花巻商工会議所地域開発委員会 委員長）  
平塚正隆 委員（一般社団法人花巻観光協会 専務理事）  
赤平勝也 副会長（花巻市建設部長）

#### (2) 事務局（都市政策課）4 名

佐々木賢二課長、菊池正彦課長補佐、高橋和司公共交通係長、阿部亮介主任

### 4 内容

#### (1) 開会

#### (2) 会長挨拶

#### (3) 協議

- ①大迫地域の予約応答型乗合交通の運行について
- ②大迫公共施設連絡バスの廃止について
- ③市街地循環バスの拡充について

#### (4) 報告

花巻市地域公共交通網形成計画の指標の達成目標の状況について

#### (5) その他

#### (6) 閉会

## 5 議事録

事務局（菊池課長補佐） それでは、定刻となりましたので、これより平成30年度第2回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます。都市政策課課長補佐の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に従いまして、会長よりご挨拶をいただきます。

佐藤会長 暑い日が続く中、お集まりいただき感謝申し上げます。会議は1時間程度を予定しております。

さて、本日の協議内容は、大迫地域において、今年度中に路線バスが廃止することに関連した内容が中心となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（菊池課長補佐） ありがとうございます。

続きまして、「3 協議」に移らせていただきますが、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により、会長が交通会議の議長となると規定されておりますので、これ以降は、佐藤会長に議長として進行をお願いいたします。

佐藤会長 それでは、次第によりまして「3 協議」に入ります。

最初に「(1) 大迫地域の予約応答型乗合交通の運行について」を事務局より説明願います。

事務局（高橋係長） (1) 大迫地域の予約応答型乗合交通の運行について、ご説明申し上げます。

運行の目的は、大迫地域を運行する複数の支線路線バスについて、今年度中の廃止が予定されていることから、住民の地域内の生活交通を確保するため、予約応答型乗合交通を運行するものでございます。

運行許可区分は、道路運送法第21条による試験運行であります。

運行期間は、平成30年10月1日から平成31年9月30日までの1年間でございます。それ以降につきましては、運行状況等を検証したうえで、本運行へと移行するというものでございます。

運行区域は大迫地域全域の区域内運行でございます。

運行形態は予約応答型乗合交通とし、予約された利用者の自宅付近と目的地として指定された“指定乗降場所”【別表】を乗合により運行するものでございます。【別表】については後程説明させていただきます。

運行日は月、水、金曜日でございます。

運行時間は8時～17時でございます。予約受付時間も同様に8時～17時でございます。利用したい時間の一週間前から、当日の1時間前まで予約が可能となっております。ただし、朝8時台のみ前日までに予約する必要があります。8時台の1時間前に当たる7時台については、予約受付時間外となるためでございます。

利用料金は1回400円でございます。ただし、小学生、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方につきましては1乗車150円としております。未就学児については無料としますが、大人の同伴が乗車の条件になります。

乗降場所は自宅付近の公道と目的地として指定する指定乗降場所でございます。自宅付近の公道と指定乗降場所との間、あるいは指定乗降場所間を移動する

ことができます。

運行する車両は4台で、内訳はジャンボタクシー2台と小型タクシー2台であります。

運行事業者は市内に事業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者、いわゆるタクシー事業者を想定しております。

次のページに移りまして、【別表】「大迫地域予約乗合バス指定乗降場所」をご覧ください。お住まいの地域によって若干の制限はありますが、街中へはどの地域からでも行けるように設定されております。また、次のページに指定乗降場所を地図にプロットしたものを載せております。説明は以上になります。

佐藤会長 事務局から説明がありました。皆様からご質問やご意見があればご発言をお願いします。

山下剛毅委員 大迫地域予約乗合バスの利用対象者は大迫町民に限られるのでしょうか。また、受付は電話のみで、インターネットでの受付は行わないということでしょうか。

事務局（高橋係長） 利用対象者は、大迫地域に住居または住所を有する方及びその家族としております。予約の方法は、電話のみでございます。

宗像次夫委員 廃止となる路線バスは毎日運行していたのに対し、予約乗合バスは月、水、金のみの運行となるようであるが、地域のヒアリングなどを行った上での結論か。

事務局（高橋係長） 路線バスが廃止されるということは、地域にお住まいの方々にとって大きな変化であることを考慮し、昨年度から座談会という形で何度か運行内容を説明させていただいており、その中で週3回という部分にもご理解をいただいたものと考えています。

また、昨年11月には大迫地域協議会、区長会などにもご説明させていただいております。

地域住民に対しては、今年の3月にも大迫地域内の全行政区を回って運行内容をご説明させていただきましたし、さらに7～8月にかけても利用方法の説明に全行政区を回らせていただきました。月、水、金の週3回という運行日にはご理解をいただいているものと認識しております。

佐藤会長 他に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

無いようですので、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

「(1) 大迫地域の予約応答型乗合交通の運行について」は原案のとおり、承認とします。

続いて、「(2) 大迫公共施設連絡バスの廃止について」事務局より説明願います。

事務局（高橋係長） (2) 大迫公共施設連絡バスの廃止について、説明します。

大迫地域では、大迫地域診療センターの利用者の利便を図ることを主な目的に

無料の連絡バスが岩手県交通株式会社により運行されております。現在は、診療センター、大迫保育所、大迫総合支所、大迫バスターミナルを結んで、平日の朝1便のみ運行されております。

公共施設連絡バスは、岩手県交通株式会社の他の路線の空き時間に運行していたものであり、今年度、大迫地域内の支線路線バスが廃止されること、また、10月から大迫地域予約乗合バスの運行が開始予定であることから、同バスの運行を廃止するものでございます。

廃止年月日は平成30年9月30日でございます。

運行内容は資料のとおりで、運行ルートは大迫バスターミナル～大迫地域診療センター～大迫保育園～大迫総合支所～大迫バスターミナル。運賃は無料としておりました。

平成21年度以降の利用者数を資料に掲載しておりますが、直近の平成29年度につきましては利用者数752人、1便当たりの乗車人数が3.1人となっております。説明は以上となります。

佐藤会長

事務局から説明がありました。皆様からご質問やご意見があればご発言をお願いします。

無いようですので、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「(2) 大迫公共施設連絡バスの廃止について」は原案のとおり、承認します。

続いて、「(3) 市街地循環バスの拡充について」を事務局より説明願います。

事務局(高橋係長)

(3) 市街地循環バスの拡充について、説明します。こちらは現在「ふくろう号」の名称で運行しているものでございます。

花巻市立地適正化計画で位置づけられている「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」の利便性を向上し、同区域への都市機能及び居住の誘導を図るため、市街地循環バスの増便を実施することとしております。

増便により、他地域から来る観光客や市民の花巻中心部での回遊性の向上と賑わいの創出を図ろうとするものでございます。

増便の内容は、現行、右回り5便、左回り5便のところを、右回り10便、左回り10便とするものでございます。

運行ルートは、現行ルートと同じでございます。

運賃は、現行と同じ100円でございます。ただし、小学生、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方は50円でございます。

運行事業者は、右回りを現行の市街地循環バスを運行している岩手県交通株式会社をお願いすることとしております。左回りを株式会社東和町サービス公社をお願いすることとしております。

輸送能力は、岩手県交通株式会社は現行車両での対応となり32名でございます。株式会社東和町総合サービス公社は通常車両は36名、予備車両32名となっております。

次のページに増便後の時刻表を示しておりますが、左回りは7時半を始発として1時間ごと、右回りは8時を始発として1時間ごとの運行となっております。

市街地循環バスの拡充については以上となります。

佐藤会長 事務局から説明がありました。皆様からご質問やご意見があればご発言をお願いします。

鈴木一成委員 左回りは自家用有償運送として、白ナンバーで運行するのでしょうか。

事務局（高橋係長） 左回り、右回りのどちらも一般乗合旅客自動車運送事業として、緑ナンバーでの運行となります。

佐藤会長 他にご質問やご意見はございませんか。

無いようですので、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

「(3) 市街地循環バスの拡充について」も原案のとおり、承認します。

「4 報告」に入ります。事務局お願いします

事務局（高橋係長） それでは「4 報告」に移らせていただきます。

昨年 6 月に策定しました花巻市地域公共交通網形成計画の中で、いくつかの指標及び達成目標を掲げております。

指標及び達成目標につきまして、平成 29 年度の実績や状況について報告をさせていただきますと思います。

基本方針 1 の「まちづくりと連携した公共交通網の確保」については、2 つの目標を掲げております。

目標 1 は、花巻市立地適正化計画に位置付けられる「拠点」間を結ぶバス路線及び近隣市町とを繋ぐ路線で、通勤・通学等に利用可能である等、日常生活に必要不可欠と判断されるバス路線を幹線路線と位置づけ、その機能維持を図ることを掲げております。具体的な路線名としましては、石鳥谷線、土沢線、成田線、大迫石鳥谷線、大迫花巻線の 5 路線でございます。

平成 29 年度の取組内容としましては、大迫石鳥谷線について、利用実態の説明周知、利用の呼び掛けを実施しました。また、大迫・石鳥谷地域で行われるイベントに合わせ、路線バス利用者に対し、無料の貸切バスを運行するという利用促進策も実施しました。土沢線については利用実態の説明周知を行いました。

指標及び達成目標について、幹線路線数は 5 路線を維持することを目標としております。幹線路線バスの利用者数は、平成 29 年度は 330,855 人となっております。「公共交通に満足している市民の割合」は、市民アンケート調査の結果で、平成 29 年度は 44.7%の方が満足しているという状況でございます。

目標 2 は、市街地循環バス「ふくろう号」の運行ルートや運行便数等の見直しを行い、中心市街地の利便性を高めるというものでございます。

平成 29 年度は運行便数、経路の見直しを行い、その結果を受け今年度の増便に至るところでございます。

指標及び達成目標について、一つは運行便数を平成 31 年度までに 20 便にするという目標を掲げております。先の協議で承認をいただきましたので、今年度から 20 便への増便を実施いたします。利用者数は平成 29 年度が過去最高の 55,182 人という状況であります。「公共交通に満足している市民の割合」は目標 1 と同様のアンケート調査結果で、再掲となりますが 44.7%となっております。

続いて、基本方針2の「効率的かつ持続可能な交通手段への転換と交通不便地域の解消」についてでございます。

目標は、予約応答型乗合交通において、当日予約対応のシステム導入や運行方法等の見直しを行い、利便性向上による利用満足度の向上と利用者の拡大を図るというものでございます。また、利用者の減少が著しい路線において、事業者による路線維持が困難になった場合は、順次、予約応答型乗合交通への転換を実施し、効率化と交通不便地域の解消を図るというものでございます。

平成29年度の実績は、東和地域において、当日予約に対応した新システムを導入し、市営バス廃止後の生活交通の確保を図ったところであります。また、大迫地域においても座談会や説明会を開催し、予約応答型乗合交通の導入に向けた取り組みを実施したところであります。

指標等については、予約応答型乗合交通の利用者数は平成29年度で10,178人となっております。「公共交通に満足している市民の割合」は基本方針1と同様のアンケート調査結果で44.7%となっております。「日常生活で公共交通を利用できる市民の割合」も市民アンケート調査の結果によるもので、平成29年度は74.9%という状況でございます。

続いて、基本方針3の「市民や来訪者の快適な移動をサポートする乗り継ぎに配慮した公共交通網の形成」でございます。

目標は、中心市街地から主要な観光地を結ぶバス路線（花巻温泉線、湯口線）を維持するとともに、市民や来訪者が快適に市内移動を行えるよう待合環境の整備・改善を図るというものでございます。

平成29年度は、ホームページ上に簡易的な路線情報を掲載し周知を図っております。今までは路線それぞれの情報までは掲載しておりませんでした。また、路線バスと予約応答型乗合交通の乗り継ぎ拠点の検討を実施しました。

指標等について、主要観光路線数を現行の2路線で維持することとしております。利用者数は平成28年度の205,027人から大幅に減少し、平成29年度は148,994人となっております。ここまで大きな減少となった理由はわかっておりませんが、こちらの利用者数は岩手県交通株式会社の調査結果であり、その方法は特定の調査日における収益を案分し、輸送人員を割り出すというもので、調査日の利用状況の偏りが影響したという可能性もございます。今年度の利用者数も確認した上で、原因を分析したいと考えておりますが、路線維持のために何らかの利用促進策を検討していく必要があるようには感じております。

続いて、基本方針4の「わかりやすい情報発信と利用促進」でございます。

目標は、各種メディアを活用した情報発信や観光情報等とタイアップしたわかりやすく親しみやすいバス路線マップ等の作成・配布を行い、利用者の拡大とまちづくりを支える公共交通網の維持・確保に取り組むというものでございます。

平成29年度はバス路線マップの作成に向け内部で検討を行い、今年度実際に作成するという運びとなっております。

指標等のうち2項目はアンケート調査による結果の再掲であります。「市内の移動手段として公共交通を利用した観光客の割合」については、花巻市役所観光課で年2回、観光客を対象に実施したアンケート調査の結果であり、平成29年度の実績としては20.3%が利用しているという状況でございます。

報告については以上でございますが、もう一つ参考にお知らせしたいことがございます。

市役所で 7 月の定例記者会見の中で発表させていただいた土沢線の利用促進に関する資料をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。路線バス土沢線は市としても幹線路線として維持していく方針であり、現在国の補助を受けて運行しているのですが、補助要件を満たすためにも、利用促進が必要な状況になってございます。今年の 8 月から土沢線を利用し、宮沢賢治記念館前など特定の停留所まで利用した方を対象に、宮沢賢治記念館などの施設優待券をお配りし、施設優待券を提示した方は入館料無料で入場できるという制度を平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間限定で実施しているところでございます。昨日から施設優待券の配布を始めたところですが、既に何人かがこの制度を利用されているという情報も入っております。

補足として、具体的な利用促進策としての取り組みをお知らせさせていただきました。以上でございます。

佐藤会長

ただいまの説明につきまして、皆さまからご意見やご質問はございませんか。

皆さまのご協力によりスムーズに協議を進行することができました。ご協力ありがとうございました。

それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局(菊池課長  
補佐)

佐藤会長ありがとうございました。

それではつづきまして「5 その他」でございますが、特に事務局では用意してございませんが、皆様から何かございますでしょうか。

佐々木一夫委員

大迫地域からたった一人の出席ですので、協議事項の(1)、(2)と大迫地域に関する議題でありましたが、大迫地域として、私としての意見を述べたいと思います。

市から説明がありましたように、今まで 2 回、3 回と予約乗合バスについての説明を経て、一応、運行について了解したということになります。しかし、本当に心から了解したかというところでは決してそうではありません。というのは、かつて大迫病院に通っていた当時のバスの利用者はどうだったのか、現在はどうだったのか、これからはどうなのかということ踏まえて、初めて確定してくるような問題というように思います。

今は大迫病院(平成 19 年に岩手県立中央病院附属大迫地域診療センターとなった)はなくなりました。ほとんど機能はしていません。そのため利用客が少なくなってきています。その人たち(医療を必要とする人たち)がどこに行っているのかというと石鳥谷町です。石鳥谷地域医療センターという施設があり、そこでバスを出しますので、それに乗って(大迫地域の人)も石鳥谷医療センターに行って診察を受けています。わざわざ盛岡へ行って診察を受けている方もいます。これが実態です。従ってそれらは全然解決されていないということの一つ申し上げなければならないと思います。我々は(予約乗合バスに)もろ手をあげて賛成したわけではないです。了解したという言葉は非常に美しい表現ですけど、決してそういうわけではありません。

さらに申し上げますと、県立病院がどういうところに設置されたかということ、大迫、住田町、伊保内、紫波であります。これらはほとんど医療機関がなかった地域であり、不便だからということで県立の病院を設置し、地方医療の健全化、

都市部との平均化を図っていかうとしたものであります。県のこういった施策が生きてきたものだという風に思っていたのですが、大迫病院も県立中央病院の附属施設になってしまいました。診療科目は内科、外科くらいでほとんどありません。救急車では大迫地域診療センターに搬送されるということはほとんどなく、東和病院、中部病院、日赤病院といったところへ搬送されていくというのが実態です。

大迫地域の医療は果たしてこれからどうなっていくのかということは非常に交通環境と同時にまだまだ深刻に考えていかななくてはならない問題とっておりますので、その点を一つご了解いただきたいと思っております。何卒心の中を汲んでいただければと、そんな風に思っております。以上です。

事務局（菊池課長  
補佐）

ありがとうございます。そのほかご意見やご質問はございますか。

無いようですので、平成30年度第2回花巻市地域公共交通会議を以上で閉会させていただきます。皆さま大変お疲れ様でした。